

DX推進に係る北上市地域活性化起業人（企業派遣型）募集要項

総務省の地域活性化起業人制度（企業派遣型）を活用し、北上市の自治体DX推進の取組にご協力いただける企業を次のとおり募集します。

1 募集概要

総務省の「地域活性化起業人制度推進要綱」に基づき、当市と三大都市圏内の企業との間で、社員の派遣と市の指定する業務への従事に関する協定を締結した上で、当該企業の社員を当市に派遣していただきます。

2 募集目的

当市は、令和8年3月に策定した「北上市情報基本計画2026」に基づき、「うきうきわくわくするデジタル地域社会」の実現を目指しています。

特に、本計画に掲げる次の5つの重点的取組施策を優先的かつ集中的に取り組むこととしており、これらの施策を確実に遂行するため、新たに民間の専門的な知見・ノウハウを持つ外部専門人材を募集します。

- ① 「書かない・待たない・行かない」窓口の推進
- ② 行政事務の効率化
- ③ 学校教育分野のDX推進
- ④ 情報発信の推進
- ⑤ DX人材の育成と組織づくり

3 期待する人物像

プロジェクトリーダーとして、以下の3つの要素を備え、当市のDX推進を主体的にリードしていただくことを期待しています。

(1) 専門性

DX推進、業務改革、AI活用などに関する深い専門知識と豊富な実務経験をお持ちの方

(2) 協調性と柔軟性

行政組織の文化や現場職員の声を尊重し、丁寧なコミュニケーションを取りながら、職員の「自走」を支援できる方

(3) 統合的視点

個別の課題解決に留まらず、常に市全体の最適化を考え、部署間の連携を促しながら改革を推進できる統合的な視点をお持ちの方

4 求める職務内容

「北上市情報基本計画2026」に掲げる以下の5つの重点的取組施策について、プロジェクトリーダーとして主体的に取り組んでいただきます。

① 「書かない・待たない・行かない」窓口の推進

- ・市民視点に立った窓口導線・運用の設計及び改善支援
- ・かんたん窓口システムの対象課、対象業務の拡充に向けた企画・調整・推進
- ・行政手続きのオンライン化拡充に向けた課題抽出、導入支援及び利用率向上のための施策立案

② 行政事務の効率化

- ・既存事務プロセスの見直し（BPR）の主導・支援
- ・生成AIの全庁的な利活用定着に向けた支援
- ・ノーコードツール等を活用した業務効率化アプリ等の開発、活用に伴走する支援

③ 学校教育分野のDX推進

- ・ICT支援員と連携した、教職員の業務負担軽減（校務効率化）に向けた検討・企画への支援
- ・校務支援システムの利活用状況の把握、及びさらなる利活用に向けた指導・助言

④ 情報発信の推進

- ・各種情報発信媒体（公式LINE、SNS、HP等）の特性に応じた全体最適化の検討・企画への支援
- ・市民に必要な情報が的確に届くプッシュ通知等の効果的な情報発信手法の検討・企画への支援

⑤ DX人材の育成と組織づくり

- ・各プロジェクトや日々の業務を通じた、現場伴走型による庁内DX人材の育成
- ・研修や啓発活動を通じた、市職員のDXに対する意識、意欲向上、及び組織文化の醸成支援

5 募集企業数（人数）

1名

6 派遣期間

協定に定めた日から令和11年9月30日まで

派遣開始日は、令和8年10月1日を予定しておりますが、派遣元企業と協議の上、決定するものとします。また、派遣期間は6か月以上3年以内とします。

7 派遣形態

派遣元企業の社員としての身分を保持したまま、当市の業務に従事していただきます。そのため、派遣期間中の給与等の支給、社会保険の適用、福利厚生、年次有給休

暇の付与等については、すべて派遣元企業の規定によります。

8 所属及び勤務条件

(1) 所属部署

企画部都市プロモーション課

(2) 勤務場所

北上市役所 本庁舎（岩手県北上市芳町1番1号）

(3) 勤務形態

常勤

(4) 勤務日数

月の半分以上は北上市内での勤務とします。

(5) 遠隔勤務

可能（ただし、上記の勤務日数を満たすこと）

(6) 勤務時間等

原則、派遣職員の勤務時間、休憩時間、休日等については、当市の条例、規則、その他の規定に基づきますが、詳細は協議により決定することとします。

ア 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで

イ 休憩時間

正午から午後1時まで

ウ 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日

9 費用負担

派遣に要する費用として、以下の額を上限に市が派遣元企業へ支払います。派遣開始が月途中の場合は、月割りにより計算（千円未満の端数切捨）します。

- ・令和8年度（令和8年10月～令和9年3月）：305万円（税込）
- ・令和9年度：610万円（税込）
- ・令和10年度：610万円（税込）
- ・令和11年度（令和11年4月～令和11年9月）：305万円（税込）

10 応募条件

- (1) 総務省「地域活性化起業人制度推進要綱」に定める要件を満たす企業であること。
- (2) 三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県）に所在する企業等であること。

- (3) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない社員を派遣できること。

11 応募手続

(1) 提出書類

- ア 応募申出書（指定様式）
- イ 会社概要（任意様式（パンフレット等））
- ウ 会社実績調書（任意様式（本業務に関連する実績が分かるもの））
- エ 派遣候補者調書（任意様式（履歴書・職務経歴書等））
- オ 企画提案書（任意様式）
上記「4. 求める職務内容」の5つの重点的取組施策に対し、貴社の知見やノウハウをどのように活かせるか、具体的な対応策をご提案ください。
- カ 見積書及びその内訳（任意様式）
- キ 定款、会則等
- ク 登記簿謄本
- ケ 印鑑証明書（直近1か月以内のもの）
- コ 財務諸表（直近のもの）
- サ 国税及び地方税の納税証明書（税の未納が無いことを証明するもの）

(2) 応募方法

下記「16 提出・問い合わせ先」まで、上記「(1) 提出書類」を電子メールにてご提出ください。

12 応募期限

令和8年8月12日（水）午後5時まで

13 選考方法

提出書類に基づく書類選考の上、面談・協議を実施し、派遣元企業を決定します。
選考にあたっては、以下の観点を総合的に評価します。

- (1) 専門性：DX推進、業務改革、AI活用等に関する専門的知見・ノウハウ
- (2) 組織力：企業としての組織的なバックアップ体制
- (3) 適性：派遣候補者の人物像、コミュニケーション能力、行政への理解度
- (4) 課題対応力：当市の5つの重点的取組施策への対応可能性
- (5) 合理性：費用負担の妥当性

14 質問及び事前協議

(1) 質問の受付

本募集要項に関するご質問は、下記問い合わせ先まで電子メールにて受け付けま

す。受け付けた質問に対する回答は、市のホームページ等で公開することを原則とし、個別での回答は行いません。

受付期間：令和8年8月3日（月）午後5時まで

回答期限：令和8年8月5日（水）午後5時まで

(2) 事前協議

応募を検討されている企業様を対象に、当市の課題や求める職務内容等について、相互の理解を深めるための事前協議（対面又はオンライン）の機会を設けます。参加は任意であり、選考に影響するものではありません。

ご希望の場合は、下記問い合わせ先まで電子メールにてお申し込みください。

15 スケジュール

- ・ 7月～8月上旬：事前協議（対面又はオンライン）
- ・ ～8月12日：応募期限
- ・ 8月下旬～9月上旬：書類選考・面談
- ・ 9月中旬：結果通知
- ・ 9月下旬：詳細協議、協定書／業務委託契約の締結
- ・ 10月1日：派遣開始

16 提出・問い合わせ先

北上市企画部都市プロモーション課情報政策推進室

担当：（情報政策係長）菊地 研也

住所：〒024-8501 岩手県北上市芳町1番1号

電話：0197-72-8325

メール：isadmin@city.kitakami.iwate.jp